

危険物新聞

平成15年中

危険物に係る事故の概要

消防庁 危険物保安室

消防庁危険物保安室では、平成16年6月15日付、消防危第67号、「平成15年中の危険物に係る事故の概要」についてを関係機関に通知しました。

平成15年中の危険物に係る事故の発生状況として、全体の事故件数は、712件（前年671件）となっており、このうち危険物施設における火災・漏えい事故件数は、火災事故が188件（同170件）、漏えい事故が352件（同331件）で合計540件（同501件）となっており、前年より39件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっています。

以下にその要旨を掲載します。

1 概 况

平成15年中（平成15年1月1日～平成15年12月31日）に発生した危険物施設における火災・漏えい事故件数

は、火災事故が188件（前年170件）、漏えい事故が352件（同331件）で合計540件（同501件）となっており、前年より39件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっている。また、その他の事故（火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等）は109件（同114件）となっている。

一方、無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外での事故は63件（同56件）となっており、その内訳は火災事故が24件（同21件）、漏えい事故は39件（同35件）、その他の事故が0件（同0件）となっている。

これらの事故による被害は、火災によるものが死者28人（同4人）、負傷者66人（同78人）、損害額18億5,012万円（同16億0,841万円）、漏えい事故によるものが死者0人（同4人）、負傷者37人（同25人）、損害額2億4,229万円（3億3,160万円）となっている。（第1表、第2表、第1図、第2図参照）

2 火 災

（1）火災の発生及び被害の状況

平成15年中に発生した危険物に係る火災212件の内訳は、危険物施設におけるもの188件、無許可施設におけるもの12件、危険物運搬中のもの6件、少量危険物施設のもの6件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

第1表 平成15年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 危険物に 係る事故 発生件数等	火 灾				漏えい事故				その他 発生件数	
		発生件数	被 害		発生件数	被 害		発生件数	その他 発生件数		
			死者数	負傷者数		死者数	負傷者数				
危険物施設	危険物施設	649	188	22	52	167,153	352	0	32	22,277	109
無許可施設	無許可施設	17	12	3	12	10,914	5	0	0	22	0
危険物運搬中	危険物運搬中	25	6	1	1	336	19	0	5	985	0
少量危険物施設	少量危険物施設	21	6	2	1	6,609	15	0	0	945	0
仮貯蔵・仮取扱	仮貯蔵・仮取扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	小計	63	24	6	14	17,859	39	0	5	1,952	0
合計	合計	712	212	28	66	185,012	391	0	37	24,229	109

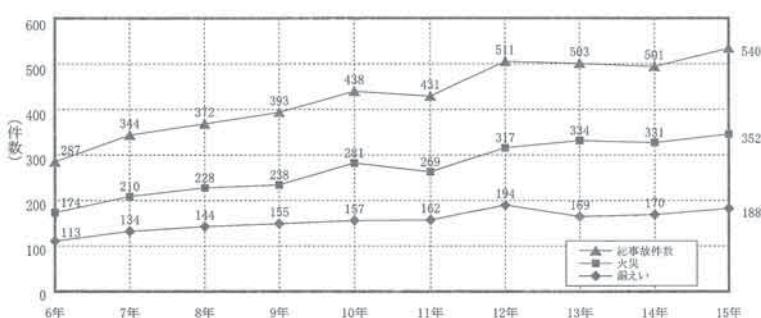
第2表 危険物に係る事故の発生件数等の推移

区分	事故の類別 危険物に 係る事故 発生件数等	大 火 災			漏えい事 故			その他 発生件数	
		被 傷		発生件数	被 傷				
		死者数	負傷者数		死者数	負傷者数	損害額(万円)		
平成6年	511	136	7	52	302,298	219	1	18 16,340 156	
平成7年	1,828	167	2	101	810,788	383	1	64 298,532 1,278	
平成8年	551	173	2	55	358,847	268	0	6 19,985 110	
平成9年	558	181	3	57	530,298	266	0	30 20,312 111	
平成10年	589	181	5	68	336,679	305	2	31 42,858 103	
平成11年	583	188	4	48	548,891	298	1	20 55,323 97	
平成12年	672	210	6	60	274,431	348	3	42 52,982 114	
平成13年	671	193	7	55	123,230	367	2	47 25,454 111	
平成14年	671	191	4	78	160,841	366	4	25 33,160 114	
平成15年	712	212	28	66	185,012	391	0	37 24,229 109	

(注)1 危険物施設、無許可施設、危険物運搬車及び貯蔵・仮取扱い中の火災及び漏えい事故について掲載した。

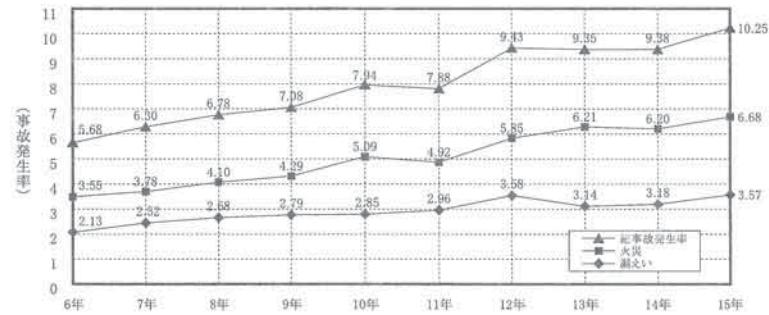
2 平成7年中の漏えい事故の死者数には、阪神・淡路大震災により漏えいがあった施設における死者1人、負傷者1人を含む。

3 平成12年中の漏えい事故の損害額には、鳥取県西部地震により漏えいがあった施設における損害額を含む。



第1図 危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移(最近の10年間)

(注) 平成6年北海道東方沖地震及び三陸はるか沖地震、平成7年阪神淡路大震災、平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震による事故件数を除く。



第2図 危険物施設1万施設当たりの火災・漏えい事故発生率の推移(最近の10年間)

(注) 平成6年北海道東方沖地震及び三陸はるか沖地震、平成7年阪神淡路大震災、平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震による事故件数を除く。

お好きな色を…!

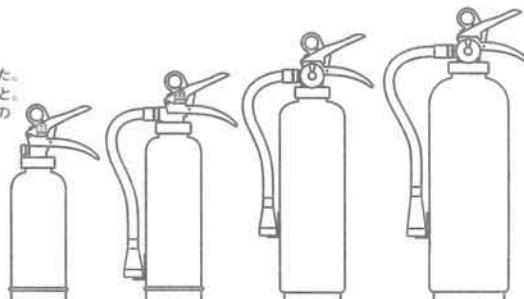
お客様の声をカタチにできるプランナーを目指します。

おかげ様で100年の長きにわたり消火器・消防設備の総合メーカーとして歩むことができました。
長い歩みを振り返り、私たちが考える将来の企業像は「もっとお客様に近い会社」であること。
謙虚な気持で原点に立ち戻り、お客様のニーズに合った商品開発・ご提案を通じて、社会の
利益に貢献したいと考えています。

HATSUTA

株式会社 初田製作所

本社 〒573-1132 大阪府枚方市招提田近3-5 TEL:(072)858-1281
 東京支社 〒140-0013 東京都墨田区舟大井2-9-3 TEL:(03)5471-7411
 関西支社 〒555-0019 大阪市西淀川区千代1-5-47 TEL:(06)6473-4870



ア 平成15年中に危険物施設において発生した火災件数は188件（前年170件）であり、被害は、死者22人（同3人）、負傷者52人（同56人）、損害額16億7,153万円（同13億3,682万円）となっている。前年に比べ、火災の発生件数は18件、死者は19人、損害額は3億3,471万円それぞれ増加し、負傷者は4人減少した。

また、火災1件当たりの平均損害額は889万円であった。（第3表参照）

第3表 危険物施設における火災の発生件数と被害状況の推移
(最近の5年間)

発生件数 年	発生件数 (件)	概 要			
		死 者 数	負 傷 者 数	損 害 額 (万円)	1件あたりの損害額 (万円/件)
平成11年	162	4	45	356,966	2,203
平成12年	194	6	54	217,098	1,119
平成13年	169	1	47	106,992	633
平成14年	170	3	56	133,682	786
平成15年	188	22	52	167,153	889

これを施設区分にみると、火災の発生件数は、一般取扱所が111件、給油取扱所が38件、製造所が24件の順となっており、1件当たりの損害額では、屋内貯蔵所が2,220万円で最も高く、次いで一般取扱所が1,277万円、移動タンク貯蔵所が706万円となっている。

危険物施設1万施設当たりの火災発生件数は、危険物施設全体では3.57となっている。これを施設区別にみると製造所が47.59で最も高く、次いで一般取扱所14.85、給油取扱所4.64の順となっている。

ここ5年間では製造所、一般取扱所、給油取扱所の3施設が上位を占めている。

イ 平成15年中の無許可施設に係る火災は12件（前年9件）発生しており、被害は死者3人（同0人）、負傷者12人（同21人）、損害額は1億914万円（同2億5,316万円）となっている。前年と比べ、発生件数は3件、死者は3人それぞれ増加し、負傷者は9

人、損害額は1億4,402万円それぞれ減少している。

ウ 平成15年中の危険物運搬中の火災は6件（前年11件）発生しており、被害は死者1人（同1人）、負傷者1人（同1人）、損害額336万円（同1,841万円）となっている。

エ 仮貯蔵、仮取扱い中の火災は、近年発生していない。

(2) 出火の原因に関係した物質等

ア 平成15年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、188件の火災のうち、危険物が出火原因物質となる火災が112件（59.6%）発生しており、このうち102件（91.1%）が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が48件で最も多く、次いで第3石油類26件、第2石油類14件の順となっており、近年同様の傾向が続いている。

イ 平成15年中に発生した危険物施設以外の場所における出火原因物質は第9表（省略）のとおりとなっている。

(3) 火災の発生原因及び着火原因

ア 平成15年中に発生した危険物施設における火災の発生要因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の原因に区分してみると、人的要因が58.0%（109件）と最も多く、次いで物的要因が23.0%（43件）、その他の要因（不明、調査中を含む。）が19.0%（36件）となっている。

また、主な着火原因是、高温表面熱が14.9%（28件）で最も多く、次いで裸火12.8%（24件）、静電気火花が9.0%（17件）となっている。

イ 平成15年中に発生した危険物施設以外の場所における発生原因は第12表（省略）、着火原因是第13表（省略）のとおりとなっている。

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備（非常用）燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市篠港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

3 漏えい事故

(1) 漏えい事故の発生及び被害の状況

平成15年中に発生した危険物に係る漏えい事故391件の内訳は、危険物施設におけるもの352件、無許可施設におけるもの5件、危険物運搬中のもの19件、少量危険物施設におけるもの15件となっており、それらの状況は次のとおりである。

ア 平成15年中に危険物施設において発生した漏えい事故は、352件(前年331件)で、被害は、死者0人(同2人)、負傷者32人(同23人)、損害額2億2,277万円(同3億660万円)となっている。前年に比べ、事故件数は21件、負傷者は9人それぞれ増加し、死者は2人、損害額は8,383万円それぞれ減少した。(第4表参照)

第4表 危険物施設における漏えい事故件数

及び被害状況の推移 (最近の5年間)

発生件数 年	発生件数 (件)	被		害	
		死 者 数	負 傷 者 数	損 害 額 (万円)	1件あたりの損害額 (万円)
平成11年	269	1	12	54,877	204
平成12年	317	3	35	52,637	166
平成13年	334	2	41	25,011	75
平成14年	331	2	23	30,660	93
平成15年	352	0	32	22,277	63

(注) 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。

漏えい事故1件当たりの平均損害額は63万円で、これを施設区分別にみると移動タンク貯蔵所が89万円で最も高く、次いで屋外タンク貯蔵所83万円となっている。(第15表省略)

また、危険物施設1万施設当たりの漏えい事故の発生件数についてみると、危険物施設全体では6.68となっている。これを施設区分別にみると、製造所が27.76で最も高く、次に移送取扱所の15.86となっている。

イ 平成15年中に、無許可施設において5件、危険物運搬中において19件、少量危険物施設において15件の漏えい事故が発生している。(第5表参照)

第5表 危険物施設以外の場所における漏えい事故概要

(平成15年中)

区分	発生件数 (件)	被			害 1件あたりの損害額 (万円)
		死 者 数	負 傷 者 数	損 害 額 (万円)	
無許可施設	5			22	4
危険物運搬中	19		5	985	52
少量危険物施設	15			945	63

(2) 漏えいした危険物

ア 平成15年中に発生した危険物施設における漏えい事故で漏えいした危険物をみると、352件の事故のうち346件(98.3%)が第4類の危険物で、危険物の品名別では、第2石油類148件(42.8%)、第3石油類127件(36.7%)、第1石油類58件(16.8%)の順となっている。

イ 平成15年中に発生した危険物施設以外の場所における漏えいした危険物は第19表(省略)のとおりとなっている。

(3) 漏えい事故の発生原因

ア 危険物施設における漏えい事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が48.6%(171件)と最も多く、次いで物的要因が37.8%(133件)、その他の要因(不明、調査中を含む)が13.6%(48件)となっている。

漏えい事故の発生原因を個別にみると、腐食等劣化によるものが28.4%(100件)と最も多く、次いで確認不十分によるものが18.5%(65件)、交通事故によるものが11.4%(40件)となっている。

イ 危険物施設以外において発生した危険物漏えい事故39件の発生原因は、第21表(省略)のとおりである。

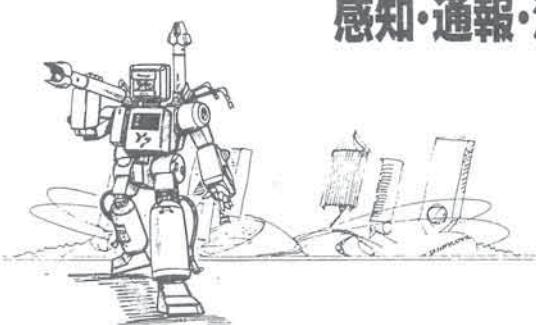


セイワディ & ファニティ

防災による社会環境づくり
スローガンは、セイワディ & ファニティです。

*
防災による社会環境づくり
スローガンは、セイワディ & ファニティです。
セイワディ & ファニティ
YAMATO PROTEC

防災設備は、さまざまな防災機器や
システムによる安心の構築です。
総合防災メカニカル・ヤマトプロテックは
感温・感知・消火・排水・排煙・
安全確保のべくして
目的に沿った防災機器の研究開発をおこない
ヒューマンサインのシステムとして
完成させています。



かんじる
しらせる
けす
感知・通報・消火・
さとり。

ヤマトプロテック株式会社

本社 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)6976-0701㈹ 東京本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151㈹ ビル防災設備 フラント防災設備 運転・警報設備 各種消防機器

安全への道 40

「設計者は先取り安全の先兵だ」

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

雑誌「安全工学」^{*)}に米国化学事故調査委員会(CBS)が1980年から2001年までの22年間に米国内で発生した制御を逸脱した化学反応に関連する167件(内48件で108人死者)の重大事故の解析結果が紹介されている。

その事故の中、原因と教訓が報告されている37件の原因別内訳によるとワースト1位が貯蔵、取扱いの操作手順不備である。次いで危険性評価不足(2位)、貯蔵、取扱いの訓練不足(3位)、危険性の特定不足(4位)ヒューマンエラーを招く設計不良(5位)である。

注目したいのは、ヒューマンエラーを招く設計不良についてである。その内容までは言及されていないが、単なる設計不良(または誤操作)とするよりは、エラー防止についての設計者に対するインパクトは強いし、分りやすい。

高圧ガス保安協会では、今年度活動の一環として、事故調査解析委員会をつくって、石油精製、石油化学事業所における事故4件を対象とした詳細な分析等が行われている。

委員会は、最近の高度なシミュレーション技術を利用したエロージョン・コロージョンの推定、熱解析、構造解析等を活用して事故原因を究明し、設備保安管

理技術の向上を目的とされているように思われる。

さらに期待したいことは、人間の心理、行動科学の面から、特に設計上の問題について調査分析し、その結果を踏えた化学設備の安全工学、人間工学的な設計原則等を提示して欲しい。

J C Oのウラン加工工場臨界事故調査委員会報告(平成11年)では次のようなことが提起されている。

「機器・装置の設計においては、事故の原因となる誤操作が生じないよう作業性等にも配慮した設計を行うとともに、仮に誤操作があったとしても安全が確保できるようなハードの設計がなされる。このようなフェールセーフや多種防護などの思想をより一層浸透させる必要がある」

「機器や装置を形作るのみが設計ではなく、マニュアルの作成も設計行為の一つであり、その設計通りに物事を進行させることを要求するものであることを再度認識すべきである」

「各種の安全確保対応をより確実にするためには、その担い手である人間の心理面に着目した工夫が随所に凝らされるべきであろう」

かつて、石油化学コンビナートにおけるエチレン製造プラントで起きたバルブの操作ミスが発端となった装置の破裂、火災事故(1973年、死者1名)。その概要は、最初に計装用空気配管のバルブを反応用空気管と間違えて閉止し、制御不能となる。その後の緊急操作が不適切であったため反応塔の温度が970℃まで上昇、破裂し、火災となった事故である。

化学装置ではこの種のバルブ操作ミスによる重大事故は多い。(バルブは主要設備の一つである)停止中の反応器の抜出しバルブを開くのを間違って運転中のバルブを開き内容物の大量漏洩による爆発火災事故、空気弁を開くところ誤って窒素弁を開き酸欠死亡する事故などである。

時代をリードする
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT

先端屈折はしご車 MLJS4-30
高所等での消防・救助活動をサポートする
先端のはしごが曲がる画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT

水路付はしご車 MLGS4-30W
高所等での消防活動に威力を発揮する
大容量放水の水路付はしご車



MORITA

NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車
MQA2-22



『省力化合格機種』



大型化学車
MC-BC

泡原液搬送車

株式会社モリタ

〒544-8585 大阪市生野区小路東5丁目5番20号
Tel.06-6756-0110 Fax.06-6754-3461
東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 富山 松山

特に重要なバルブは、設計面で設置場所、配列、高さなどについて、人間の行動原則を考慮し、かつ試運転時には操作性、視認性を確認してみる必要がある。

設計者は、オペレーターの知見等も得ながら

- ①エラーの未然防止(設備のエラー誘発要因の除去など)
- ②エラーを事故に結びつけない(フルブルーフなど)
- ③エラーを拡大させない(エラーによる異常を早期検出して正常に戻すなど)

ことを安全設計の基本の一つとし、先取り安全の先兵になって欲しい。

第24回 安全管理論文 優良賞

「当社の安全管理と防災管理について」(その2)

住友電工ファインポリマー株式会社
有村 幸夫

(前号からのつづき)

4 リスクアセスメントの導入

安全・防災面でのこれまでの様々な活動を経て、傷害、災害等は確実に減少してはいるものの、完全無災害と言う意味では未だ道半ばです。

最近の発生度数率をみても0.9前後で推移しており、これは年に1件前後災害が発生していると言う事です。もはや現状は災害に「学ぶ」時代ではなく、「未然に防止する」時代になってきています。言い換えればこれまで体験ヒヤリ、想定ヒヤリ等で災害のきざしを把握し、対策を打つことで効果を上げてきた訳ですが、これからは潜在的な危険を早く発見して事前に対策をとり災害を発生させない体质の職場を全員を作り上げることが重要であり、それがリスクアセスメントであります。

当社は2002年1月、社長のキックオフ宣言により、リスクアセスメント活動を開始いたしましたが、私たちが最も気を遣った点は、リスクアセスメント導入は認証取得(OHSMS)が目的ではなく、あくまでも実効の上がるシステムの構築(災害を起こさない体质の実現)を目的とするということでした。

リスクアセスメント活動は現場と管理者が一体となり全員参加で進めることを基本としており、推進体制は総括安全衛生管理者を筆頭に安全管理者、安全衛生専門委員・衛生管理者・掛長・班長の参画で活動しています。

また同時に現場における操作、作業の実態をよく知ること、現場から学ぶ姿勢が重要である。東京六本木ヒルズの回転式ドアによる事故について、次のことを新聞記事で知った。「回転式ドアの設計担当者は、事故防止用センサーが作動してからドアが停止するまでの正確な制動距離を実際に測ったことはなく、ドアがどれだけ動くのか知らなかったと話している」。設計者もあたりまえのことを、ほんやりせずに、ちゃんとやらなかつたときの怖さを再認識すべきだ。

*) 「安全工学」VOL43 No.3 (2004年)

具体的には安全・防災全般に関わる危険源を特定し、その危険源から発生が予想される災害の発生確率と重大さから危険因子(リスク)を抽出、評価(アセスメント)するものでマネジメントプログラム(リスク対策と対策実効計画)へ展開する最も重要な作業であります。

(1) リスクアセスメントの手順

当社はこれまで諸々の安全活動に取り組んできましたが、リスクアセスメントの具体的手順としては、これらの活動から得られた情報を基に、作業者自身が日常の実作業で最も危険に感じている作業を絞り込み、さらに各職場でこのような絞り込み作業を繰り返すことでアセスメント対象の作業を選定し、これを評価・対策立案・安全実施、さらにフィードバックを行います。それでは具体的にステップごとにご説明します。

① 危険作業内容の選定

まず、作業者自身が日頃から危険を感じている作業や現実に体験ヒヤリ等の作業をあげてもらいます(重量物作業、危険物・有害物取り扱い作業、作業環境等)。そしてたくさんの危険作業の中から、多くの作業者が共通的に危険であると感じる作業をひとつ選定します。

② 作業区分(定常・非定常)の確定

作業標準や製造標準、あるいは原料標準など、標準類がある作業は定常作業とし、これらが不足しているか無い作業は非定常作業と定義します。

③ 危険源の特定

ここでは、作業工程をフローチャートで表し、設備または作業内容別に考えられる危険源を特定します。

具体的には、リスクアセスメントの教育を受けたリーダーと作業者がお互い意見を出し合い、要素作業毎にひとつひとつどんな災害の発生の可能性

があるかを特定していきます。

④ リスクの見積もり

リスクの見積もりは、リスクアセスメントの導入を進める上で最も苦労した所です。この作業を作業者、現場任せにすると目先の仕事が優先されたり、すぐに効果が目に見えないこうした作業は手がけるのが億劫になりますが、だからです。リスクアセスメントの推進者やスタッフはこうしたことを防ぐためにも、たとえ5分、10分でも現場に出向き、リーダーや作業者と一緒に考えて貰う事が非常に重要になります。

災害を減らすため或いは無くして行くためには、けがの発生要因を自分で探し、自分で気がつき、自分で考え理解し、自分で改善していく。そのように自らしていくことこそが最も大事なことなのです。

リスクの見積もりは下記因子(A~D)毎に評価基準が決まっています。当該作業がそれぞれの因子で何点に相当するかをリーダーと作業者が徹底的に話し合い点数を付けて行きます。そして、因子(A~D)毎の評価点を合計します。そして次のステップであるリスクレベル評価の基準とします。

・災害発生の可能性

(A) (災害発生場所から逃げられる可能性)

→下記(表3)参照

・危険に近づく頻度

(B) (危険領域への立ち入り・接近頻度)

→下記(表4)参照

・災害の大きさ

(C) (人的影響レベル)

→下記(表5)参照

・安全対策レベル

(D) (どんな安全対策がなされているか)

→下記(表6)参照

(表3) (A) 災害発生の可能性

状態	評価点
① 非常に高い(逃げられない)	6
② 高い(逃げられない方が大きい)	4
③ ある(逃げられないこともある)	2
④ 低い(逃げられないことはない)	1

(表4) (B) 危険に近づく頻度

状態	評価点
① 多い(何回も/日)	4
② 時々近づく(1日程度/日)	2
③ 頻度がない(1日程度/週)	1

(表5) (C) 災害の大きさ

状態	評価点
① 死亡、残存傷害	10
② 休業傷害	6
③ 不休傷害	3
④ 軽傷	1

(表6) (D) 安全対策レベル: 機械的・電気的の程度: 化学物質・有害物質の程度

状態	評価点	状態	評価点
① 安全対策なし	0	① 下記内容該当なし	0
② 光、音の警告(作業者による検知)	-1	② 各種標準に基づく表示・掲示	-1
③ 安全用の治具、センサー等の設置(ストッパー等)	-2	③ 保護具設置・着用	-2
④ カバー、棚設置(作業者が近づきにくい)	-3	④ 局所排気装置	-3
⑤ カバー、棚を開けると機械が可動しない	-6	⑤ 発生源の遠隔化	-6
⑥ 異常時機会が非常停止する(システム、シーケンス)	-8	⑥ 発生源の密閉・自動化	-8
⑦ 装置が安全確認型になっている(ノーマルクロースタイプ)	-20	⑦ 原材料の変更(無害化等)	20

⑤ リスクレベル評価及び層別(対応)

前項での評価点を合計し、その点数によってレベルの大きさを次の基準で決めていきます。

・リスクレベル評価 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)

(表7) リスクレベル判定基準とその対応

レベル評価(E)	合計点数	判定	対応
レベル4	14~20点	許容できない	災害発生の可能性が高い。このため改善目標を設定し計画的にリスク低減を図っていく。
レベル3	10~13点	重大問題がある	
レベル2	5~9点	問題が多少ある	維持管理項目。作業者へ標準による教育訓練を強化
レベル1	0~4点	無視できる	存在リスク。記録として保存するに留める。

- ・(表7)により合計点数の大きい作業ほどリスクが大きく災害発生の可能性が高くなります。

当社のリスクアセスメント導入の取り組みは、熊取工場内13の掛を対象に2年間にわたり実施してきました。

その特長は、日常作業に出来るだけ負担を掛けない進め方として、全ての作業を短時間で取り組むのでは無く、選別して取り上げる手法にしました。

要素作業別に見た危険源の件数が499件があり、その内レベル4の許容できない作業が16件、またレベル3の重大問題がある作業は55件、合計71件(全体の14%)も問題をはらんでいる作業が見つかりリスク低減活動へつなげる事が出来ました。今後は次の3つの項目に重点を置いてリスクアセスメントを開いて行く予定です。

- ① 全作業への展開
- ② 非定常作業の多い技術スタッフ部門への展開
- ③ これまで進めてきた中で力不足であった危険・有害物取り扱い作業面での危険源の再特定。

「移動貯蔵タンク定期点検技術者初回講習会」のご案内

平成16年度、標記講習会を開催することとなりましたのでご案内します。

記

1. 講習日
10月27日(水)・28日(木)の2日間
2. 講習会場
大阪市西区轟本町1-8-4
(財)大阪科学技術センター 電話(06)6443-5324
3. 講習科目
「危険物法令」「危険物の概要」「危険物施設の概要」「基礎物理学」並びに「点検実施要領」及び「実習」です。
4. 講習内容
「移動貯蔵タンク」の漏れの点検を行うための専門的な「知識と技能」の習得、及び漏れを確認するための専門的な方法による「点検実施要領と実習」です。
5. 受講料
37,800円(テキスト代、実習費、消費税を含む)
6. 受講申請期間
9月29日(水)～10月12日(火)までの間に下記の協会に申請書を郵送して下さい。
大阪市西区新町1丁目5-7 四ツ橋ビル8階
(財)大阪府危険物安全協会 電話(06)6531-9717

5 地域社会との連携

当社は冒頭に述べましたとおり、周りを農地や水利で囲まれ、また一方では高層マンションが建つ住宅街にも隣接するという変わった環境に立地しています。こうした中で事業を営む訳ですから災害の発生は絶対に防がねばなりません。従って、特に日常の安全・防災管理は法には則り、正しい管理と計画的な点検整備並びに教育訓練を愚直に継続することで災害を発生させないように日夜努めています。当社には危険物を取り扱う一般取扱所をはじめ危険物施設は、地下タンク、屋内貯蔵所、屋外貯蔵所や指定可燃物貯蔵所、少量危険物取扱等、20数ヶ所の施設があります。これらの取り扱い及び管理を怠ると近隣に影響を及ぼす災害になる可能性をはらんでおり、危険物保安監督者をはじめ取扱者の教育訓練は定期的に実施して日々予防管理に努めています。

この様な中で、熊取町消防署とは日常の定期的な査察指導だけではなく、期間限定作業などでのアドバイスや工場の増改築等における相談など、様々なアドバイスを頂いております。また、1回/年の立入検査以外でも消防署合同の消防訓練として、管内の会社及びガソリンスタンド合同の危険物災害防止訓練、地震発生時の火災等を想定した防災総合訓練、放射線災害予防対策にもとづき各種講習会や総合訓練へ積極的に参加して、地域社会の一員として連携を図っています。また、危険物や消防施設の変更、指定数量、品名等の見直し、細かい町条例の解説などに関しては消防署のご担当にアドバイスを頂いており、当社の防災意識、防災管理の取り組み強化にご支援を頂いております。時には会社としての主張もあり、良い意味での緊張感を保ちながら日頃からの報・連・相を確実にする事で信頼関係の保持に努めています。

6 最後に

安全管理、防災管理に終わりはありません。当社だけの独善的な安全防災管理だけでは地域住民に不安を与えかねません。

地域社会との共生がますます重要になってきている今日、関係官庁、地域社会との信頼関係を維持・向上する上でも徹底した法の順守は言うまでもなく、当社、社員ひとりひとりが防災に関して高い感性を持ち、様々な取り組みを愚直なまでに続けることが大切であると信じて今後も努力していきます。

以上